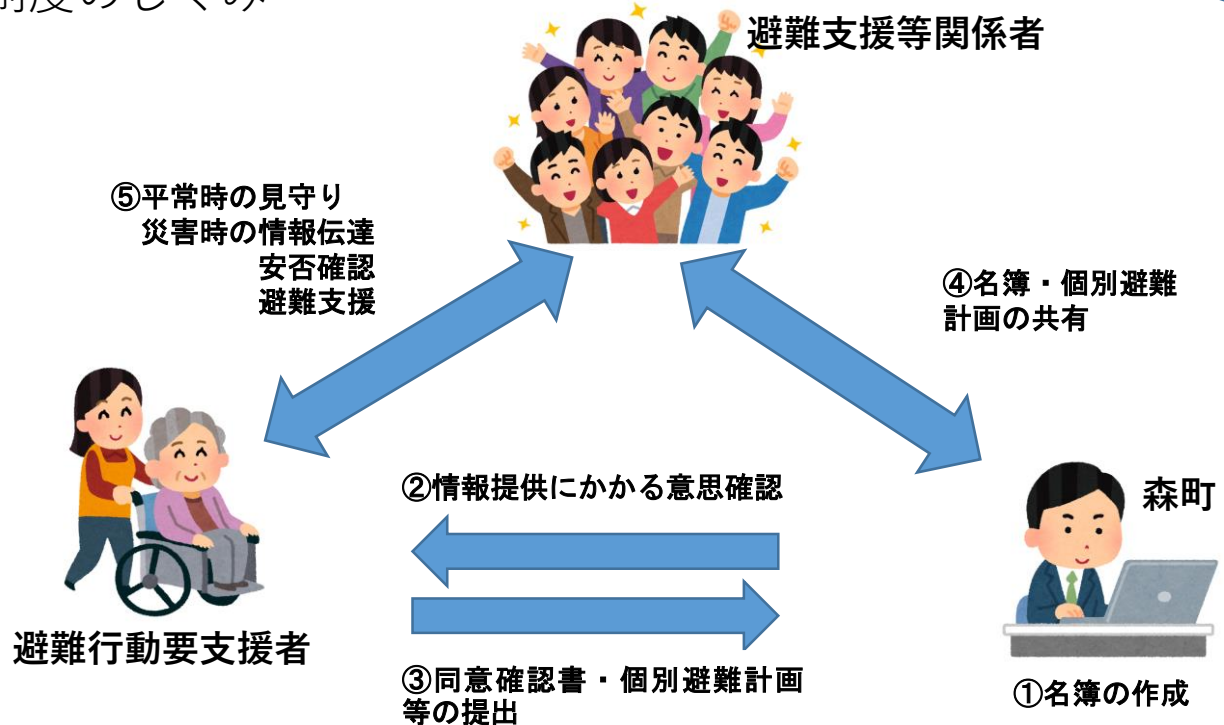


災害時における避難行動要支援者の 避難支援制度のおしらせ

頼れる相手は「ご近所さん」
災害時に逃げ遅れゼロにするには**地域の力**が必要です！
災害に強い安全・安心な町を目指しましょう！

制度のしくみ



なぜ避難行動要支援者避難支援制度が必要なの？

災害が発生したとき高齢者や障がい者などの「避難行動要支援者（要支援者）」は、危険を察知したり、自力避難が困難になります。

大規模な災害が発生すると、道路の寸断や電話の不通、同時多発する救援対応から、役場や消防、警察などの公的機関は現場に到着できなかったり、十分な対応ができない恐れがあります。

このようなときには、**地域ぐるみで安否確認や避難支援**などを行うことが**重要**になります。

制度の流れ

ご本人の**同意確認**と
個別避難計画の作成

役場から郵送により、避難支援等関係者へ名簿の情報を提供して構わないか、ご本人へ意思確認をします。
※個別避難計画も可能な範囲で記載してもらいます。

避難支援等関係者へ**名簿**
と**個別避難計画**の提供

同意いただいた方の名簿と、ご本人が作成した個別避難計画を避難支援等関係者へお渡しします。

自宅訪問等による個別避難計画の作成・詳細の追記

役場や避難支援等関係者が、ご本人の自宅を訪問し、計画が作成されていない場合は一緒に計画を作成したり、追記事項がないか確認します。

個別避難計画の**共有**

作成した個別避難計画を、ご本人や避難支援等関係者、行政や消防等で共有します。

訓練や見守りを通じた
計画の更新

共有した計画を、避難訓練や日頃の地域の見守り活動を通じて見直します。

地域の助け合いで避難行動要支援者を守りましょう

名簿は町が作成します

町で把握している情報をもとに、要件に該当する要支援者の方を一覧にした名簿を町が作成します。この名簿は行政だけで保管しておくのではなく、要支援者から同意を得たうえで平常時から自主防災組織や民生委員などの避難支援等関係者へ提供します。

避難行動要支援者名簿

森町では、以下の要件に該当する方を避難行動要支援者名簿に掲載することとしています。

ただし、入院・入所中の方や、自力で避難が可能であると申し出た方は名簿に掲載されません。

- ① 介護保険の要介護認定者で要介護3以上である人
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1～2級の人
- ③ 療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA判定の人
- ④ 精神障害者福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1～2級の人
- ⑤ 上記以外の高齢者、障がい者及び妊産婦、乳幼児のいる世帯のうち本人等から申し出のあった人で避難支援等が必要と認められる人

名簿の内容

- 氏名
- 性別
- 住所
- 電話番号
- 支援を必要とする事由
- 個別避難計画作成の有無

情報提供先

- ① 町内会及び自主防災組織
- ② 消防機関
- ③ 警察機関
- ④ 民生委員
- ⑤ 森町社会福祉協議会
- ⑥ その他町長が認める者

同意がある場合のみ

居宅介護支援事業所
指定相談支援事業所
介護障害福祉事業所



※ 名簿及び計画については、災害時において生命または身体を保護するため特に必要だと認められるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、同意がなくとも避難支援等関係者などに提供することがあります。

Q. 個別避難計画を作成したら、必ず助けてもらえますか？

A. 支援者の方も自分の安全確保が第一です。そのため、必ずしも避難支援等が受けられるとは限りません。この制度は、善意と助け合いの精神により地域ができる範囲で支援を行うものです。

支援を受ける場合も常に「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、避難に必要な物の準備や早めの避難など「普段から自分でできる取り組み」を心がけましょう。

Q. 要件に該当しないけど支援が必要な方がいます。

A. 名簿に掲載すること等への意思確認を行いますので、町までご連絡ください。

Q. 避難支援等実施者になりましたが、責任や義務が発生しますか？

A. 避難支援等実施者（避難の支援をする方）は、あくまでも善意と地域の支えあいの精神により避難支援等を行うものであり、災害時に避難支援等ができない場合において、法的な責任が伴うものではありません。ご自身やご家族の安全を確保したうえで、できる範囲での避難支援等をお願いします。

Q. 要件に該当するけど普通に歩けます。災害が起きたら不安だから名簿に載せていただきたいです。

A. この制度は自ら避難することが困難な方を地域住民のみなさんで避難支援をする「共助」の制度です。

ご自分で避難できるならば避難行動要支援者にはなりません。災害時に備えて普段から安全な場所を確認しておきましょう。

Q. 個別避難計画に避難支援等関係者で個人名を書くのは責任が重すぎて不安です。

A. 津波などの避難の時間的余裕がない災害を想定すると、特定の支援者を決めることが難しい場合もあります。

その場合は個人名ではなく、消防団や自主防災組織、町内会の班など、団体名を記載することもできます。

お問い合わせ先 **森町役場防災交通課**

〒049-2393 茅部郡森町字御幸町144-1

TEL 01374-7-1282